

北福士発 21-026
2022 年 1 月 22 日

会 員 各 位

公益社団法人北海道社会福祉士会
会 長 出 町 勇 人
(公 印 省 略)

2021 年度臨時総会開催について

大寒の候 皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本会運営に際し、皆様から多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、下記のとおり臨時総会を開催いたしますのでご案内申し上げます。新型コロナウイルス感染症が再び拡大傾向にあり、感染拡大防止の観点から、参集及び移動に伴う感染リスク並びにクラスター発生を回避するため、会員の皆様には、原則、書面による議決権行使をお願いしたく、同時に発送いたしました往復葉書を2月28日（月）までに必ず投函下さい。

また、書面表決以外の方法を希望される方は、インターネットによる参加（オンライン臨時総会）を開催しますので、2月28日（月）までに下記QRコードまたは本会ホームページよりお申込みください。投函前に議事に対する質問がありましたら、下記「問い合わせ先」まで郵送、FAXまたはメールでお送り下さい。（締切直前ですと回答が間に合わない場合もありますので、お早めをお願いいたします。）

記

◇2021年度臨時総会

- ・と き：2022年3月12日（土）13時～
 - ・ところ：インターネットを利用した開催（使用ソフト：Zoom）
- ※オンラインでの臨時総会参加のお申し込みはこちらから⇒



<開催理由>

1. 日本社会福祉士会の総会において、47都道府県社会福祉士会に新規入会する若年層会員（30歳未満）の会費を入会年度に限り免除することが承認されたことに伴い、本年4月からの入会にあわせて本会規則改正の必要が生じたため。
2. 綱紀案件の対処体制を強化する必要が生じたため。

<審議事項>

- 第1号議案 会費に関する規則の一部改正について
- 第2号議案 倫理委員会の設置及び運営に関する規則の一部改正について

- ※ 議案書につきましては、本会ホームページからダウンロードしてご覧下さい。
- ※ 紙面の議案書をご希望の方は、任意様式により会員番号・氏名・送付先・電話番号を記載し、電話・FAXまたはメールで事務局宛お申し込みください。（期限：2月17日必着）
- ※ 今回、書面による議決権行使は、お送りしたハガキのみと致しますので、必ずハガキへ記載の上、返送下さい。

以上

問合せ先 公益社団法人北海道社会福祉士会 事務局
電話 011-213-1313（受付時間～平日 9:30～16:30） FAX 011-213-1314
メールアドレス：info@hokkaido-csw.or.jp